



## ■ 防災訓練の実施

### ① 総合防災訓練

中山道大月多目的広場を会場とし、大規模な訓練を実施。警察、消防、自衛隊、木曽川上流河川事務所の他、協定締結団体など34機関が訓練に参加しました。

### ② 避難所開設・運営訓練

避難所となる小中学校の体育館を会場とし、避難所における役割分担に応じて参加者を6つの部に編成し、市民による避難所の自主運営に向けた訓練を実施しました。今年度で4回目となり、訓練内容を毎年見直しを行っています。



## ■ 防災情報通信

### ① 同報系防災行政無線

市内に全89基の子局を設置し、避難勧告等を市全域に一齐に放送することができます。なお、難聴地域対策として、平成28年度には2基新設し、平成29年度には7基をデジタル化に更新を行っています。

### ② みずほ防災メール

防災行政無線による放送を補完するため、放送内容を登録制メールにて、放送と同時に送信を行っています。平成24年度より導入し、今年度末時点で約4,400人が登録しています。なお、放送、メール送信と同時に市HPにも、放送内容の掲載を行っています。



## ■ 避難行動要支援者対策

### ① 避難行動要支援者名簿の作成

災害時に自力での避難が困難な方（避難行動要支援者）を市内全域から抽出し避難行動要支援者名簿を作成しました。作成にあたり、平成28年度にシステムを導入し、住民基本台帳情報等と連携することで、リアルタイムに名簿の加除更新が可能となり、効率的な管理を行っています。

### ② 名簿の外部提供

市が作成した名簿を元に、全ての避難行動要支援者に対し、外部提供への同意の有無について確認を行い、同意を得た方だけを掲載した名簿を避難支援等関係者へ提供しました。当初発送数5,890通に対し、約75%の回答があり、約52%から同意を得ました。



## ■ 防災備蓄

### ① 防災備蓄倉庫

指定避難所となる小中学校等に防災備蓄倉庫を設置し、食料、飲料水、救急箱、救助工具、トイレ等の物資の備蓄を行っています。

### ② 備蓄物資の充実

粉ミルクや使い捨て哺乳瓶、生理用品、大人用紙おむつなど、災害時に配慮が必要な方（要配慮者）に向けた備蓄品の備蓄も進めています。なお、平成29年度は、身障者用トイレ、簡易トイレ、トイレ凝固剤、食料、飲料水、粉ミルクを新たに購入しました。



## ■ 災害時応援協定

### ① 応援協定の締結

平成29年度は、中部電力（株）、（株）ゼンリン、郵便局のほか、越境避難を目的として安八郡神戸町と協定を締結しました。これまでに、様々な団体と協定を締結しており、総数は44件となっています。



### ② 協定締結団体との連携

瑞穂市総合防災訓練では、中部電力（株）、生活協同組合コープぎふ、緊急対策協力会などが訓練に参加し、市民に連携体制を周知しました。また、今年度の災害対応においては、（株）ゼンリンとの協定により、市全域の拡大地図の活用、緊急対策協力会から台風対応についての協力をいただきました。

## ■ 啓発、その他

### ① 広報誌による啓発

平成28年度より、毎月発行される市広報誌において「防災あれこれ」と題し、個人備蓄や避難所での注意事項など、防災に関する記事の掲載を行っています。

### ② 出前講座、HUG研修等の実施

自治会、小学校等へ出向き防災に関する講義を行っています。また自治会長や市職員を対象としたHUG研修を毎年実施しています。

### ③ 各種防災マニュアルの作成

避難所運営マニュアル、避難勧告等判断・伝達マニュアル、BCP（業務継続計画）等を作成・改訂を行っています。





## ■ 瑞穂市総合防災訓練の実施

平成30年度は、穂積中学校を会場として選定し、穂積小校区の自治会の方を中心として、総合防災訓練の実施を予定しています。

## ■ B C P 検証訓練（職員訓練）の実施

市が作成した B C P（業務継続計画）の実行性等を確認する為、職員を対象にした訓練の実施を予定しています。また訓練結果から、B C P の内容を改訂していきます。

## ■ 防災行政無線デジタル化の推進

中小校区に設置している防災行政無線の子局をアナログ波から、デジタル波対応の機器へ更新を行います。

## ■ みずほ防災メールのカテゴリー細分化

防災用に運用している「みずほ防災メール」をより使いやすく、また多くの方へ発信できるメリットを活用して平時における市からの情報発信手段として運用するために、カテゴリーの変更などを行います。

## ■ 避難行動要支援者個別計画の作成

避難行動要支援者毎に、避難所までの避難支援者などを事前に検討する「個別計画」の作成を目標とし、作成にかかる手引きやマニュアルなどの作成を進めます。

## ■ 消防力の強化

消防団で使用している、消防車（ポンプ車）及び可搬ポンプについて、各 1 台を購入します。

## ■ 防災備蓄品の充実

食糧、飲料水を計画的に購入し備蓄を継続します。また要配慮者のニーズをとらえた備蓄品の備蓄を進めます。

## ■ ハザードマップの更新

国及び県の想定最大規模の浸水深等の公表に伴い、市が作成したハザードマップの更新を行います。

## ■ 避難所確認訓練の実施

避難を予定している自治会毎に避難所へ集合し、避難所の自主運営を目指した訓練を実施します。また当訓練の実施を自治会主導によるものとし、より避難所運営協議会設立に向けた意識の啓発を目指します。